



THE GOSPEL NEWS

在日大韓基督教会
 宣教100～110周年標語
 감사의 백년, 소망의 백년
 感謝の百年、希望の百年
 (네살로니가전서 5:18)

発行所 **福音新聞社** (1部100円)
 〒169-0051 東京都新宿区西早稲田2-3-18
 ☎03-3202-5398
 発行人/趙重來・編集人/金柄鎬
 fukuinshinbun@kccj.jp (福音新聞)
 shinacho2003@daum.net (担当者)

日本基督教団・在日大韓基督教会

2015年 平和メッセージ

日本基督教団総会議長 石橋秀雄

在日大韓基督教会総会長 趙重來

「主はこう言われる。正義と恵みの業を行い、搾取されている者を虐げる者の手から救え。寄留の外国人、孤児、寡婦を苦しめ、虐げてはならない。またこの地で、無実の人の血を流してはならない。」(エレミヤ書22章3節)

本年2015年はアジア・太平洋戦争の敗戦から70年となります。昨年、我們在日大韓基督教会と日本基督教団は宣教協約30周年を迎え、今後さらに日本における平和の実現と、人々の命が守られ、安心して暮らすことのできる社会の実現を祈り、お互いの協力関係を深めていくことを確認しました。

私たちは日本に住むキリスト者として、日本で暮らすすべての人々が真に平和で安全な生活することのできる国であることを心から願い、聖書の言葉に聴きつつ、過去の日本の韓国・中国などへの侵略戦争と植民地化政策の過ちを謝罪し、私たち自身の罪の悔い改めの祈りをもって、平和と平等と共生の社会の実現を目指します。

<平和な社会の実現を目指して>

今、日本国政府は、自衛隊を海外の戦争に派遣して軍事行動をとらせることを可能にする安全保障関連法案を閣議決定し、その制定を目指しています。その方向性は、「国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」と謳った日本国憲法第9条をないがしろにするものであり、集団的自衛権の行使は日本に住むすべての人々の命と生活の危険を増すものです。

敗戦から70年の今年、私たちは、軍民併せて20万人以上の犠牲者を出した沖縄戦のことを思い起こします。日本は独立国家であった琉球王国を侵略・統治し、アジア・太平洋戦争末期には本土の盾として利用しました。その沖縄は、敗戦後から今日に至るまで在日米軍基地の圧倒的集中という重い負担が強いられ、今は米軍普天間飛行場の辺野古への移設計画が「肅々と」進められています。ここに、この国の恐ろしいほどの「差別性」がはっきりと表れています。

以上のことから、私たちは、聖書において啓示されている主イエス・キリストの父なる神のみこころである平和の実現を心から祈りつつ、上記法案の制定に反対し、さらに、米軍普天間飛行場の辺野古への移設計画の撤廃を求めます。

<ヘイトスピーチのない社会を目指して>

「嫌中憎韓」の流れの中にあるヘイトスピーチをめぐる状況はこれまでと変わることはなく、むしろ、一般の人々の意識の中に定着しているという意味で、より深刻になっています。ヘイトデモの集会は今でも日本各地で行われていますし、ヘイトスピーチの対象は韓国、中国を越えて、沖縄、アイヌ、原発事故被災者、イスラム教徒、さらに、被差別部落、障がい者、生活保護受給者などにも及んでいます。

また、一部の報道機関は、「嫌中憎韓」を煽る記事や番組を報道し続けていますし、出版社同様、インターネット上には見るに堪えない人種差別的表現があふれています。日本は、1996年に国連における人種差別撤廃条約に加入しましたが、人種差別を禁じる法の制定や国内における人権機関の設立は兆しすら見えません。さらに、それらの動きは保守政治勢力と結びついて、日本軍「慰安婦」の存在自体を否定する「言論の弾圧」という新たな様相を見せ始めています。

このような中で私たちは今年11月、「共に生き、共に生かしあう日本社会に向けて—日本と世界の連帯でめざす日本社会の正義と共生」の主題のもと、第3回「マイノリティ問題と宣教」国際会議を開催し、日本における人種差別の実態を明らかにし、その撤廃に向けて、日本と世界のキリスト者が祈りと力を合わせていくことを願っています。

<人々の命と暮らしが守られる社会を目指して>

2011年3月の福島第一原子力発電所爆発事故後の政府の対応は、「国民の安全を守る」ことを第一とするものではありませんでした。放射性物質拡散被害シミュレーションの結果は隠蔽され、事故から数日後には被曝基準値や食品放射能基準値が大幅に引き上げられました。実際は、放射線量がかなり高いと言わざるを得ない地域の住民に対しても、移住や避難といった抜本的な手当が無いままに放置されてきました。そして、放射能汚染とそのストレスによる多くの健康被害が報告されているにもかかわらず、それらに関する報道は極小化され、今や鹿児島島の川内原子力発電所が稼働されようとしています。

さらにそのような中で東京オリンピックの開催が決められ、「原発事故は過去の話」とばかり、各地の原発再稼働に向けた動きが進められております。

私たちは、世界で唯一の被曝国である日本が、「ヒロシマ」「ナガサキ」と共に「フクシマ」で起こったことを決して忘れず、その苦しみを共に担いながら、日本に住むすべての人の命と暮らしが守られる社会の実現のために取り組みます。

<西南地方会> 折尾教会 千奉祚牧師委任式

5月31日(主日)、折尾教会では、120名を超える来賓が参加して、千奉祚牧師委任式が執り行われた。



西南地方会長であり、臨時堂会長でもある朱文洪牧師(小倉教会)の司式で、金明均牧師(書記、福岡中央教会)の祈祷、鄭在植牧師(下関教会)の聖書朗読、福岡教会の聖歌隊が祝歌をしてから、李惠蘭牧師が

「主イエスからいただいた任務」(使徒言行録20:24)と題して説教した。

委任された牧師への勸勉は崔榮信牧師(宇部教会)、教会員へ勸勉は金聖孝牧師(熊本教会)、祝辞は新堀真之牧師(日本基督教団九州教区書記)、田中知牧師(若松浜ノ町教会)がそれぞれ述べた。さらに、以前に折尾教会で奉仕していた朴聖基引退長老(大阪西成教会)夫妻がお祝いの言葉とお土産を贈呈した。最後は、総会と内外からの祝電と祝文が披露された後、千牧師の祝祷で委任式が終った。

この牧師委任式には、釜山から千牧師の両親も参加した。さらに、折尾教会の信徒たちが用意した愛餐で良き交わりをした。

千奉祚牧師は、1958年生まれで、東亜大学英文学大学院を修了して、神戸改革派神学校を卒業した後、神戸教会で伝道師(2010年)、大阪西成教会で副牧師として奉仕して来た。家族は、呉京一(牧師婦人)、千マリア(長女)、千ダビデ(長男)、千ヨシュア(次男)がいる。

折尾教会は、北九州では長い歴史をもっており、近隣の教会とも緊密な関係を維持して来ている教会である。

(報告:金明均)

<関西地方会> 今福教会 朴愛仙牧師委任式



6月7日(主日)午後4時、主の恵みと祝福の中で、今福教会では、約130名が参加して、朴愛仙牧師委任式が執り行われた。

礼拝は、臨時堂会長朴成均牧師(和歌山第一教会)の司会で、金道栄長老(大阪教会)が祈祷、大阪北部教会聖歌隊による特別讃美後、金榮植名誉牧師(大阪北部教会)が「小さな者を大切になさるイエス」(マタイ18:10~14)という題で説教した。

引き続き委任式は、関西地方会会長金鐘賢牧師(浪速教会)の司式で行われた。勸勉は鄭然元牧師(大阪教会)、祝辞は金武士牧師(大阪西成教会)が述べた後、朴愛仙牧師が答辞をした後、李炳球名誉牧師が祝祷した。



愛餐は、李海春名誉牧師(大阪第一教会)の祈りと乾杯の挨拶によって始まり、今福教会の女性会と大阪教会、布施教会、大阪第一教会、大阪北部教会の有志らによって準備した食事を分かち合いながら、楽しい時間を共にした。

委任された朴牧師と信徒たちは「祝電、お祝いの言葉、ご協力して下さいましたすべての方に感謝申し上げます。今福教会と朴愛仙牧師のためにお祈りお願いします」と挨拶した。

(報告:朴成均)

제 53 회 정기총회 소집공고

재일대한기독교회 제 53 회 정기총회를 총회헌법 제 13 장 (총회) 제 60 조 (정기총회 조직) 과 총회 규칙 제 2 장 (정기총회), 제 3 장 (총대) 제 3 조 (총대 및 준 총대) 에 근거하여 다음과 같이 소집합니다.

·주제: 생명과 평화의 하나님의 장막을 이 땅에 펼치자 (마태복음 5:19)

「いのちと平和の神の幕屋をこの地に広げよう」(マタイ5:19)

·일정: 2015년 10월 11일 (주일) 19:00 ~ 13일 (화) 17:00

·장소: 재일대한기독교회 오사카교회

大阪市生野区中川西2-5-11 (☎06-6712-3377)

※ 총대 및 준 총대의 교통비와 숙박비는 각 지방회가 부담하고, 여성회와 청년회 대표는 그 기관이 부담한다 (총회 규칙 제 3 장 제 3 조 4 항).

2015년 8월 1일

재일대한기독교회 총회장 조중래
서 기이근수

在日コリアン文化の創造と多文化共生社会を目指して、在日本韓国YMCAは皆様と共に歩みます。



東京◆ホテル:東京で一番安く便利な宿泊研修施設。フロントは日・韓・英語に対応、24時間営業。10名様~200名様のお会議及び宿泊研修(50名)も可能。

- ・スペースYホール:200席の多目的ホール。セミナー・コンサートなどに対応。
- ・韓国文化教室【チャング・カヤグム・舞踊】・韓国語講座・各種こどもクラス
- ・YMCA東京日本語学校【3ヶ月~2年、短期研修】

関西◆にほんご教室《新規開講・募集中》韓国民俗芸術科【舞踊・チャング】

在日本韓国YMCA <http://www.ymcajapan.org/ayc/jp/>

*会員及び教職者割引有。詳しくはお問い合わせください。

東京韓国YMCAアジア青少年センター 〒101-0064

東京都千代田区猿樂町2-5-5 ☎03-3233-0611

関西韓国YMCAアジア青少年センター 〒537-0025

大阪市東成区中道3-14-15 ☎06-6981-0782

税込	平日	休・休前日
シングル	¥6,500	¥6,000
ダブル	¥10,500	¥9,700
トリプル	¥13,500	¥12,500
朝食・コーヒー¥200(宿泊者価格)		

判 決 文

在日大韓基督教会治理委員会は、聖書・在日大韓基督教会憲法・規則・戒規・裁判規定に基づき、教会の神聖と秩序を維持するために、以下の主文の通り、2014年12月29日付判決を変更する。

提訴人：在日大韓基督教会東京教会長老全三郎・金日煥

控訴人：在日大韓基督教会東京教会担任牧師金海奎

主文（懲罰の内容）

控訴人金海奎を「免職」に処する。

罪となるべき事実

2014年12月29日付判決文中の「罪となるべき事実」記載の通り

懲罰の理由

1 当委員会は、2014年12月29日付判決（以下「本件判決」という）において、同判決に記載されている罪となるべき事実に対して、下記の条件を付したうえで、控訴人金海奎を「停職」処分とした。

記

以下のすべての条件を満たす悔い改めの謝罪文を作成し、2015年度東京教会共同議会・関東地方会定期総会・2015年4月開催予定の総会常任委員会に提出すること。

ア) 2013年4月7日に開催された臨時共同議会において、在日大韓基督教会憲法に規定されていない長老信任投票を強行して全三郎長老と金日煥長老の長老視務を解任に至らしめたことが総会憲法に違反していることを認め、謝罪すること。

イ) 違法な長老信任投票に基づき全三郎長老と金日煥長老を視務長老として認めず、また、控訴中の林栢生長長老を視務長老として認めないことにより、東京教会の信徒間に不信と混乱を招いたことを認め、謝罪すること。

ウ) 東京教会の担任牧師であり、堂会長という教会の責任者としての職責にありながら、関東地方会及び総会の負担金納付を怠り、そのことにより関東地方会と総会に深刻な財政的影響を及ぼしていることを認め、謝罪すること。

2 ところが、控訴人金海奎は、本件判決を一切受け入れようとせず、上記3つの条件に従った日時までに謝罪文の提出をしていない。

3 そればかりか、控訴人金海奎は、関東地方会が臨時堂会長として決議した林泰鎬牧師、その後任の金健牧師らを臨時堂会長として認めず、林泰鎬臨時堂会長が東京教会の説教のために派遣した金柄鎬牧師が教会堂に入ることを信徒らが実力で妨害した行為を何ら制止しようとしなかった。

4 また、控訴人金海奎は、本件判決により、堂会長としての権限が停止されているにもかかわらず、2015年1月18日、自らを議長として東京教会の共同（共同）議会を招集した。

5 さらに、控訴人金海奎は、2015年3月19日、東京地方裁判所に対し、東京教会の代表役員として、金健牧師が東京教会に立ち上がったことがないのに立ち上がったとして、金健牧師及び在日大韓基督教会を債務者とする立入禁止の仮処分を申し立てたが、審理担当裁判官から、金健牧師が無断で立ち上がった事実は証拠上認められないとの判断が示されると、同年6月25日付で、仮処分申立を取り下げている。

6 本件判決は、控訴人金海奎が東京教会の秩序を正常に回復させるための反省を促したものであるが、控訴人金海奎は本件判決が提示した条件を実践して秩序回復のための努力及び反省を一切行っていないことは明らかである。

控訴人金海奎は、在日大韓基督教会に所属する牧師として、本件判決に従う義務があるにもかかわらず、本件判決が無効であるとして一切従おうとせず、上記の通りの不誠実な行為を繰り返していることに照らすと、今後においても、包括団体である在日大韓基督教会の意向に従わず、対立関係を固持し、東京教会の秩序を回復する意思を有していないと判断するほかない。

7 よって、当治理委員会は、東京教会、関東地方会、在日大韓基督教会の神聖と秩序を維持するために、本件判決において示しているように、本件判決を主文のとおり変更するものである。

2015年7月2日

在日大韓基督教会治理委員会 委員長 金性済、委員 金必順 趙永哲 中江洋一 姜富子 金成元 白承豪
在日大韓基督教会 総会長 趙重來、書記 李根秀、総幹事 金柄鎬

<西部地方会> 女性連合会 第14回 三役連席拡大会議

5月28日(木)午後1時より、姫路教会にて、西部地方女性連合会「第14回三役連席拡大会議」が、24名が参加して開催された。

礼拝は、金恩秀宣教師長の司会で、韓澤柱牧師(姫路教会)が「悲しむ女性は幸いである」(マタイ5:4)という題で説教した。

引き続き、崔美恵子会長の司会で会議が始まり、2015年度活動方針確認とそれを具体化する為の討議が行われた。



今年度の主な活動は、以下の通りである。

- ①第60回全国女性連合会定期大会(6月18~20日)
- ②第28回修養会
- ③信徒の集い(11月)
- ④復活祭合同讃美礼拝(2016年3月27日)
- ⑤一日研修会
- ⑥勤士会祈りの連帯

「修養会及び一日研修会」については、今年が西部女性会の30周年になるため、その記念として「韓国聖地の旅」を計画することにした。そして、地方会の諸教会の問題等については、女性連合会が一つになり祈ることの大切さを改めて確認した。

最後に、姫路教会からの心のこもったおもてなし料理で交わりをし、今年度の活動が主の導きにより良き働き人となるように祈って閉会した。

(報告: 兪貞恵)

<臨時 総会事務局 案内>

- ・期 間: 2015年6月1日~2016年2月末(予定)
- ・場 所: 東京在日本韓国YMCA 2階
※RAIK: 3階
- ・住 所: 〒101-0064 東京都千代田区猿楽町2-5-5
- ・電 話: 03-5244-5998、FAX: 03-5244-5997
- ・RAIK(在日韓国人問題研究所): 03-5244-5734
在日大韓基督教会 総会事務局

<中部地方会> 女性連合会 第55回 定期総会



4月23日(木)午前11時から、岐阜教会にて、中部地方女性連合会「第55回定期総会」が開催された。

開会礼拝は、鄭恵子会長(名古屋教会)の司会で、朴栄子牧師(豊中第一復興教会、全国女性連合会総務)が「見て、信じた」(ヨハネによる福音書20:1~8)という題で説教した後、朴牧師による聖餐式も執り行われた。

会務は、鄭恵子会長による開会辞から始まり、役員選挙が行われた。以下の通りである。会長: 鄭仁仙勸士(岐阜教会)、副会長: 宋福姫(名古屋)、書記: 李正子(名古屋)、副書記: 金美環(岐阜)、会計: 申淑姫(名古屋)、副会計: 金恩淑(豊橋)

その他、決算と予算案の審議などが承認された後、新会長鄭仁仙会長の司会で、金仁果牧師(岐阜教会)の説教で閉会礼拝をした。

4월 23일(목) 오전 11시부터 기후교회에서는 중부지방회 여성연합회 제55회 정기총회가 개최되었다.

개회예배는 정혜자회장(나고야교회)의 사회로 시작되어 박영자목사(토요나까 제일부흥교회, 전국여성회 총무) 기<보고 믿었다>(요한복음 20:1-8)는 제목으로 설교한 후에 박목사의 사식으로 성찬식을 거행하였다. 이어진 회의는 정혜자회장의 개식사로 시작되어 임원선거를 한 결과는 다음과 같다. 회장: 정인선권사(기후교회), 부회장: 송복희(나고야), 서기: 이정자(나고야), 부서기: 김미경(기후), 회계: 신숙희(나고야), 부회계: 김은숙(토요하시)

그리고 결산과 예산안 심의와 승인을 한 후에 신임 회장 정인선회장의 사회로 김인과목사(기후교회)가 설교하므로 폐회예배를 하였다.

(報告: 中部地方女性連合会)

